

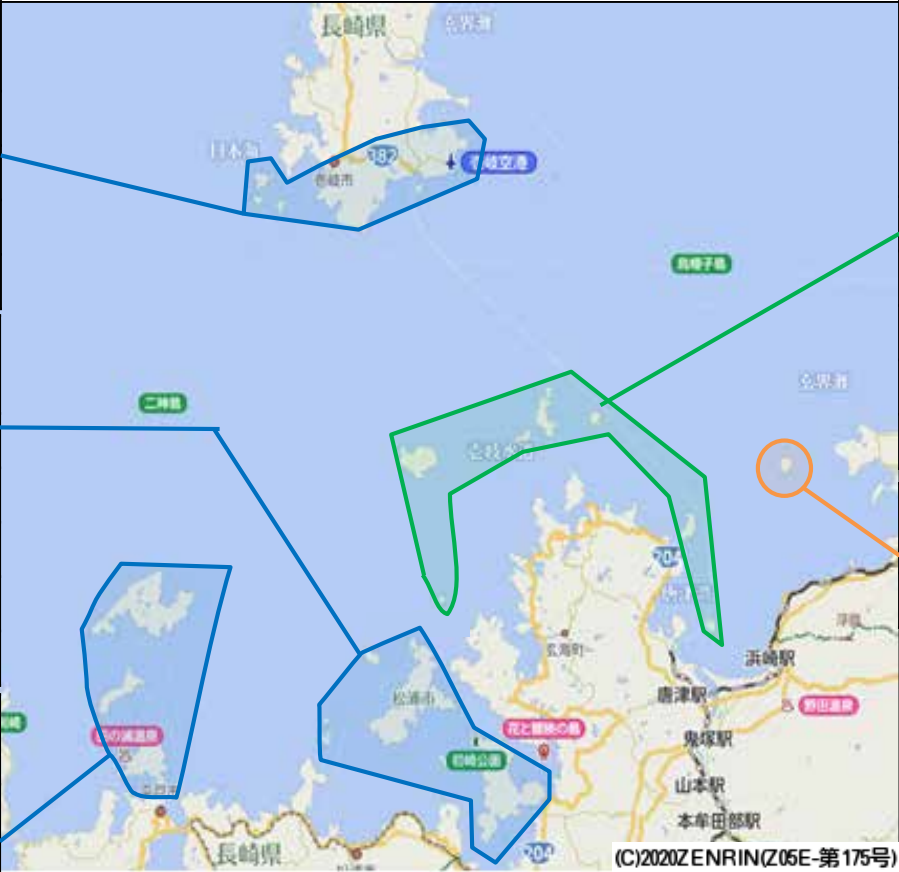
UPZ内の離島における初動対応

- 施設敷地緊急事態が発生した段階で、佐賀県、長崎県、福岡県からの指示により、唐津市、松浦市、平戸市、壱岐市及び糸島市は、市域の離島の自主防災組織及び消防団等に屋内退避の準備指示及び集合場所等の開設を指示。
- 指示を受けた各離島の自主防災組織及び消防団は、離島内の住民に対して屋内退避準備の情報を伝達するとともに、集合場所や放射線防護対策施設等の開設準備等を含めた、屋内退避準備を実施。

長崎県壱岐市	自主防・消防団 (組織数)
壱岐島 (いしま) 1	103
大島 (おおしま)	2
長島 (ながしま)	2
原島 (はるしま)	2

長崎県松浦市	自主防・消防団 (組織数)
鷹島 (たかしま) 1	4
黒島 (くろしま)	2
福島 (ふくしま) 1	14
飛島 (とびしま)	2
青島 (あおしま)	2

長崎県平戸市	自主防・消防団 (組織数)
的山大島 (あづちおおしま) 1	11
度島 (たくしま)	4
平戸島 (ひらどしま)	10



佐賀県唐津市	自主防・消防団 (組織数)
向島 (むくしま)	1
馬渡島 (まだらしま)	1
松島 (まつしま)	1
加唐島 (かからしま)	1
小川島 (おがわしま)	1
神集島 (かしかしま)	2
高島 (たかしま)	2

福岡県糸島市	自主防・消防団 (組織数)
姫島 (ひめしま)	4

1 松浦市鷹島、福島、平戸市の的山大島、壱岐市壱岐島は、市災害警戒本部又は現地本部（支部）があることから、これらの本部・現地本部（支部）職員が自主防災組織・消防団と連携して初動対応を実施。

UPZ内の離島における住民との情報伝達

- 唐津市、松浦市、平戸市、壱岐市及び糸島市は、市域の各離島に情報伝達が可能な防災行政無線等のほか、自主防災組織連絡網、消防団による広報巡回、ホームページ等を活用し情報を伝達。
- 離島における自主防災組織や消防団は、住民への情報伝達や避難者の状況や避難誘導体制等に関する情報共有を行うため、各離島に配備している携帯端末、衛星電話、各地区の防災行政無線屋外拡声子局に設置された双方向通信機を活用。
- 離島における医療機関、社会福祉施設、学校・保育所等への情報伝達は、関係県及び関係市が連携して実施。
- 離島周辺の船舶には、関係市における漁業無線等の業務用移動通信等を活用し情報を伝達。

長崎県壱岐市

- 壱岐島の対象区域に防災行政無線屋外拡声子局を設置（計103か所）するとともに、全戸に告知放送受信機を配布。
- 大島、長島、原島の対象区域（全域）に防災行政無線屋外拡声子局を設置（計3か所）



（告知放送受信機）

長崎県松浦市

- 鷹島、黒島、福島、飛島、青島に防災行政無線屋外拡声子局を設置（計29か所）

長崎県平戸市

- 平戸島、的山大島、度島に防災行政無線屋外拡声子局を設置（計31か所）

佐賀県唐津市

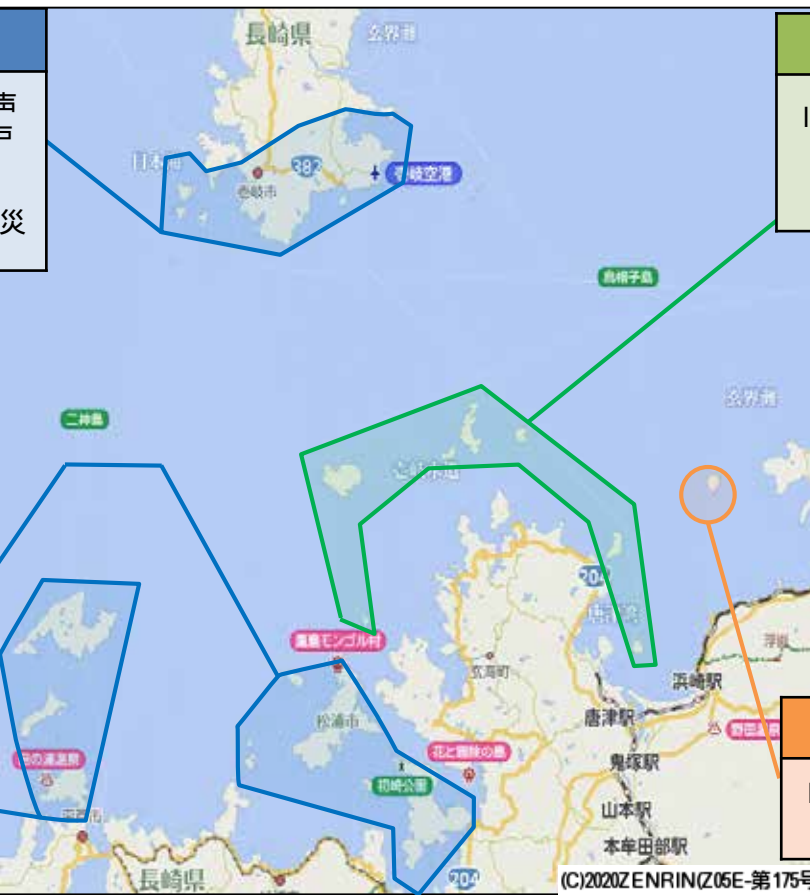
- 高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島に防災行政無線屋外拡声子局を設置（計10か所）



（屋外拡声子局）

福岡県糸島市

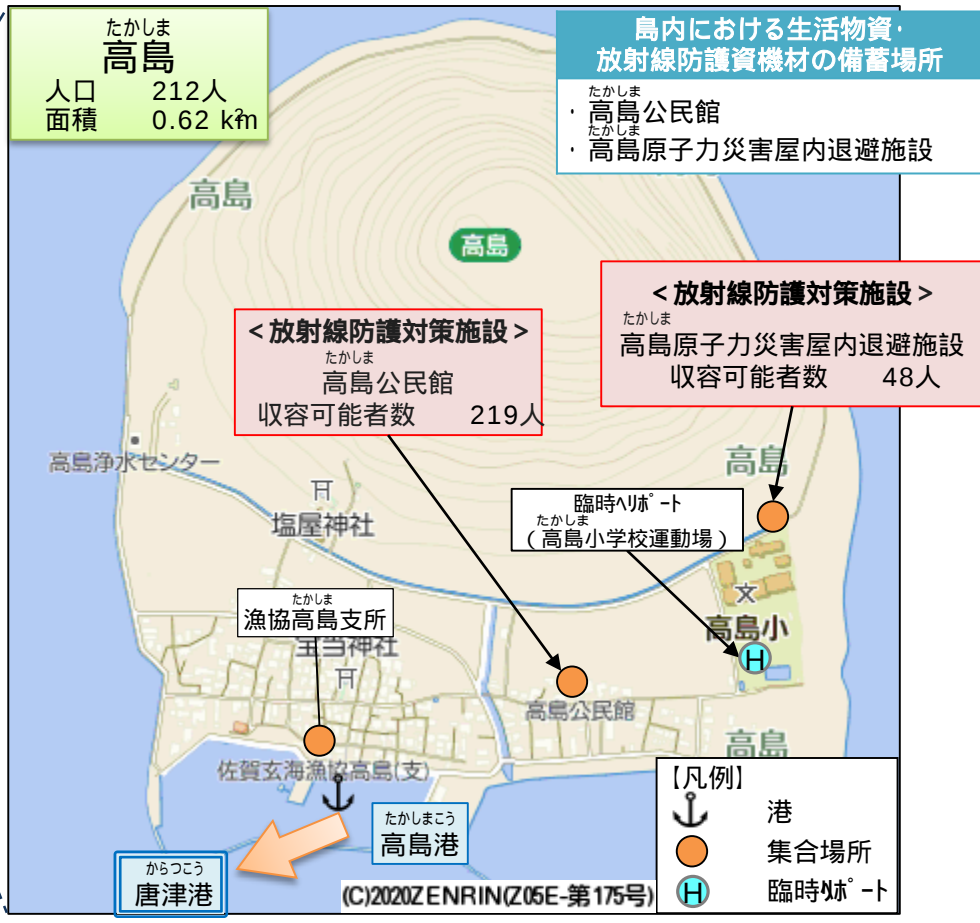
- 姫島に防災行政無線屋外拡声子局を設置（1か所）



たかしま からつし

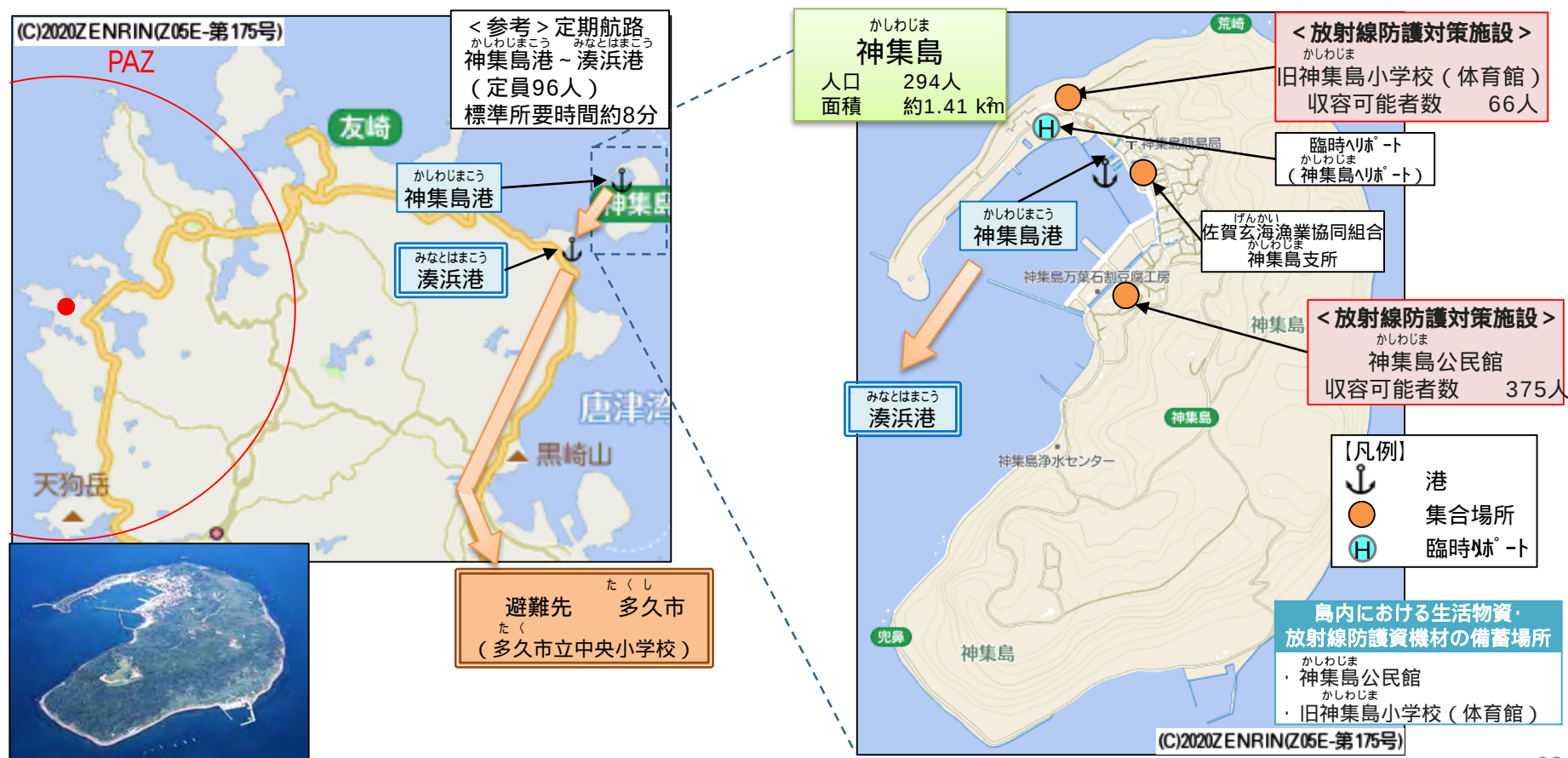
高島（佐賀県唐津市）における防護措置

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である高島公民館等まで徒歩又は車両で移動した後、高島港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により唐津港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる神埼市内の神崎市立西郷小学校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である高島公民館、高島原子力災害屋内退避施設に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要なとなる生活物資等については、高島公民館、高島原子力災害屋内退避施設に備蓄。



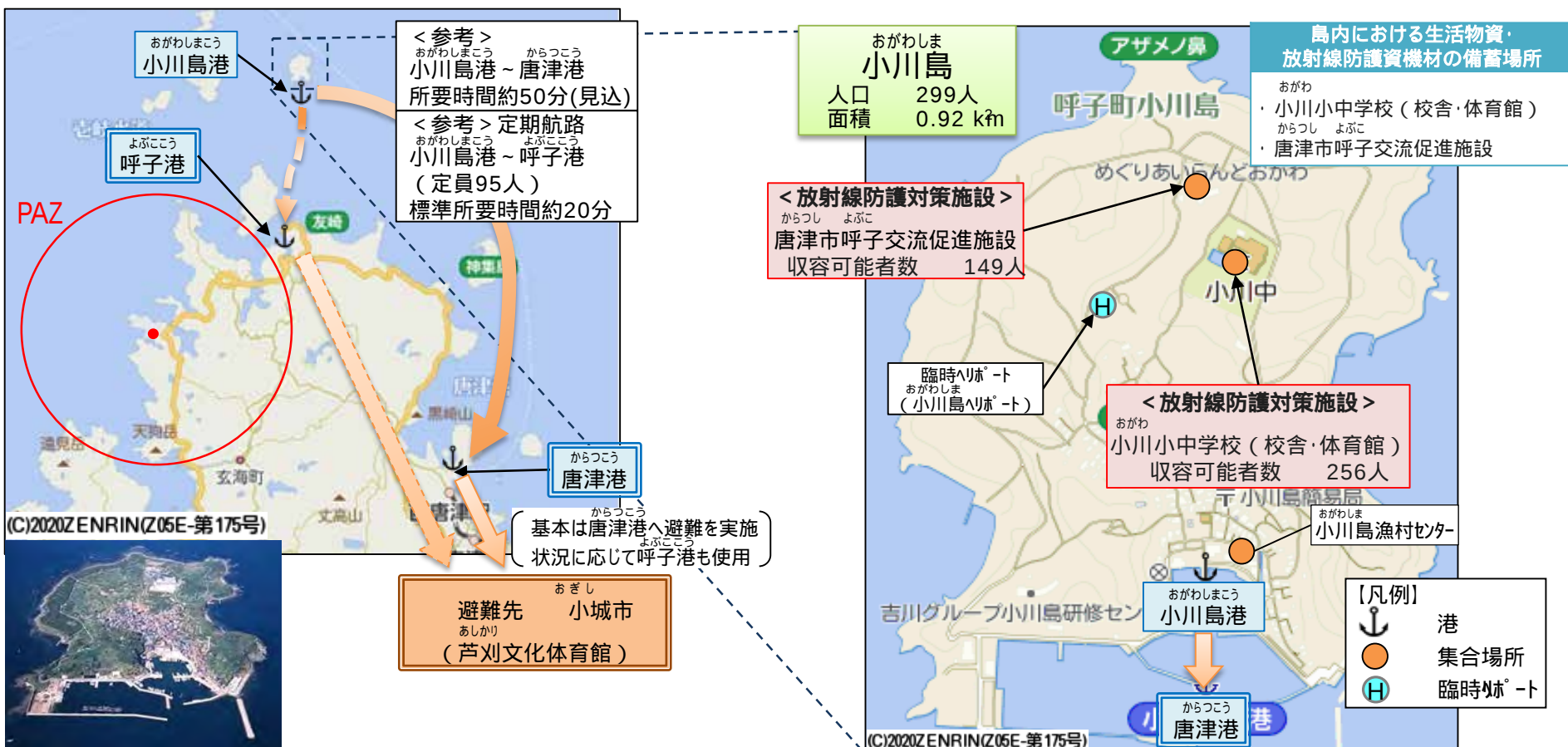
神集島（佐賀県唐津市）における防護措置

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、自主防災組織、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である神集島公民館等まで徒歩又は車両で移動した後、神集島港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により湊浜港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる多久市内の多久市立中央小学校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である神集島公民館、旧神集島小学校(体育館)に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要な生活物資等については、神集島公民館、旧神集島小学校に備蓄。



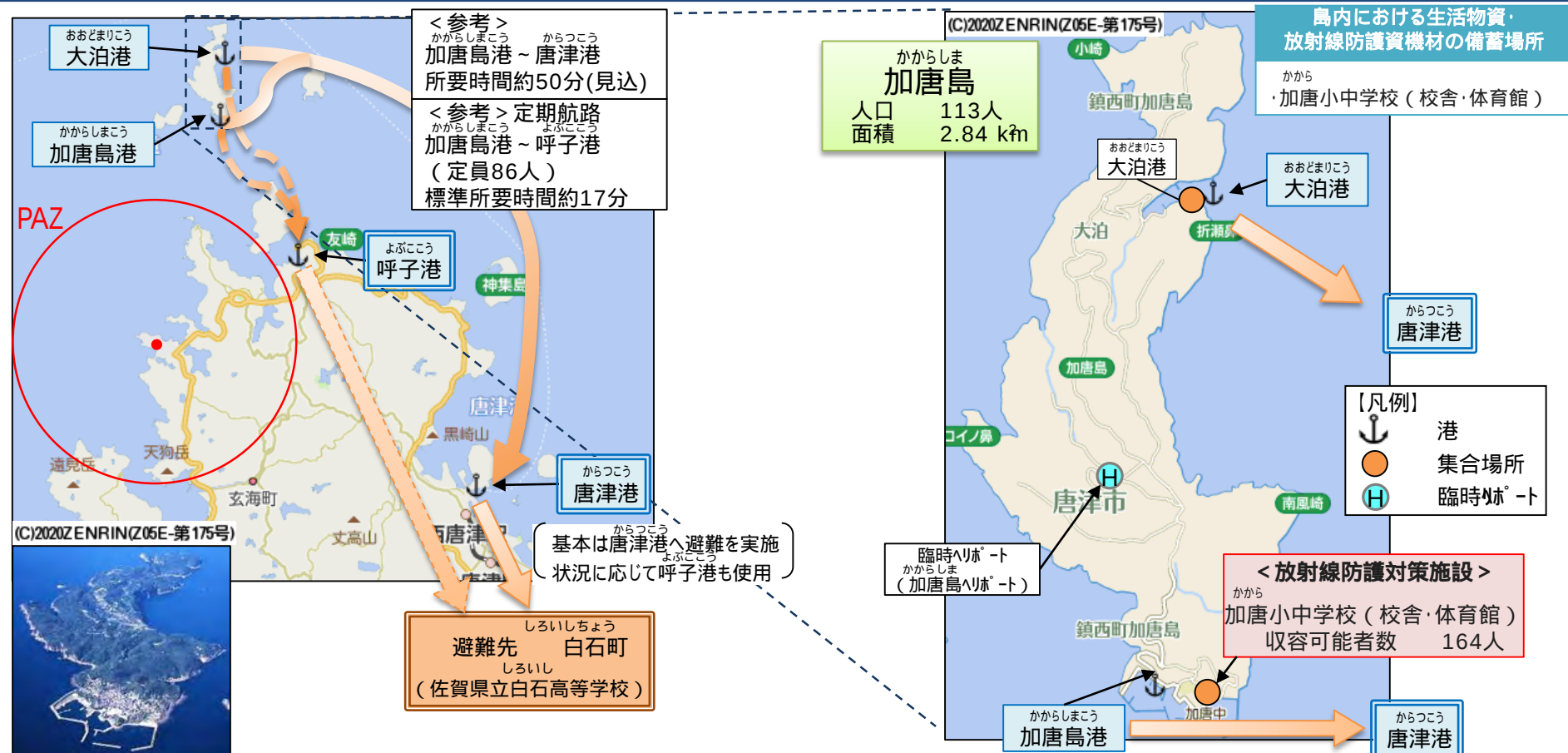
小川島（佐賀県唐津市）における防護措置

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である小川小中学校等まで徒歩又は車両で移動した後、小川島港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により唐津港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる小城市内の芦刈文化体育館まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である小川小中学校（校舎・体育館）、唐津市呼子交流促進施設に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要となる生活物資等については、小川小中学校、唐津市呼子交流促進施設に備蓄。



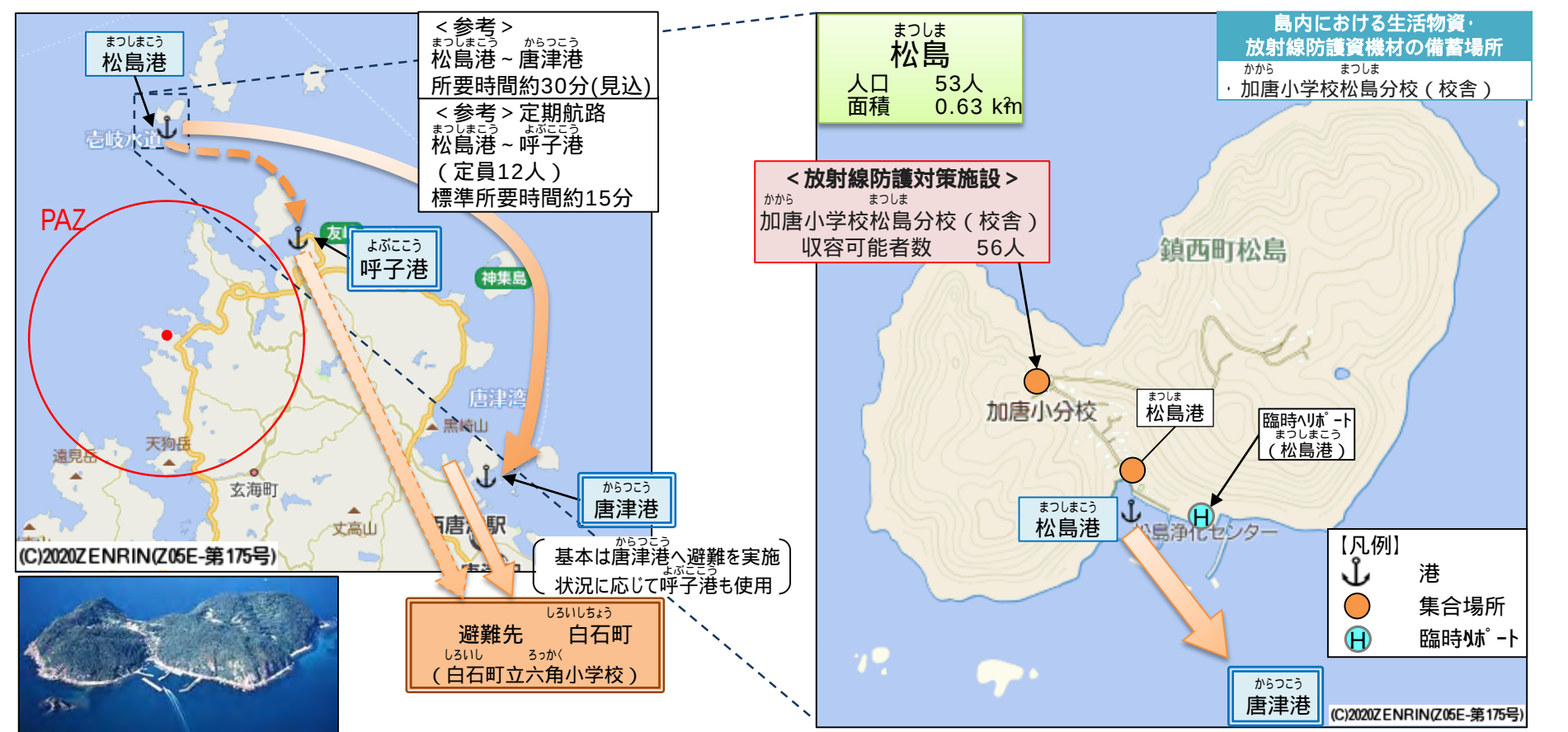
加唐島（佐賀県唐津市）における防護措置

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である加唐小中学校まで徒歩又は車両で移動した後、加唐島港、大泊港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により唐津港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる白石町内の佐賀県立白石高等学校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である加唐小中学校(校舎・体育館)に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要な生活物資等については、加唐小中学校に生活物資等を備蓄。



松島（佐賀県唐津市）における防護措置

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である加唐小学校松島分校まで徒歩で移動した後、松島港から佐賀県、唐津市が確保する船舶により唐津港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる白石町内の白石町立六角小学校まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である加唐小学校松島分校に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要な生活物資等については、加唐小学校松島分校に備蓄。



不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施

馬渡島（佐賀県唐津市）における防護措置

- 唐津市は屋内退避や一時移転等の指示が出た場合、対象となる住民に対して防災行政無線等を活用するほか、消防団等を通じて必要な情報を伝達。
- 一時移転等の指示が出た場合、住民は、集合場所である馬渡小中学校まで徒歩又は車両で移動した後、馬渡島港から、佐賀県、唐津市が確保する船舶により唐津港まで移動。その後、佐賀県、唐津市が確保するバス等により避難先となる江北町内の幼児教育センター等まで移動。なお、悪天候等により船舶による避難が困難な場合や避難の実施により健康リスクが高まる住民は、放射線防護対策施設である馬渡小中学校、馬渡島原子力災害屋内退避施設に屋内退避。
- 屋内退避の実施に必要な生活物資等については、馬渡小中学校、馬渡島原子力災害屋内退避施設に備蓄。

